

「公衆衛生医師の確保と育成に関する 調査および実践活動」

【分担事業者】 廣瀬 浩美（愛媛県宇和島保健所 所長）

【協力事業者】

人見 嘉哲（北海道倶知安保健所(兼)岩内保健所 所長(兼)保健福祉部 健康安全局 地域保健課)

村松 司（北海道根室保健所(兼)中標津保健所 所長）

照井 有紀（宮城県気仙沼保健所(兼)登米保健所 所長）

武智 浩之（群馬県館林保健所(兼)桐生保健所 所長）

早川 貴裕（栃木県保健福祉部 医療政策課 主査）

清古 愛弓（東京都台東保健所 所長）

渡部 裕之（西多摩保健所 所長）

高橋 千香（東京都大田区保健所 課長）

古川 大祐（愛知県新城保健所 所長）

宮園 将哉（大阪府富田林保健所 所長）

白井 千香（枚方市保健所 所長）

中嶋 裕（山口県周南環境保健所 所長）

藤川 愛（高松市保健所 主幹）

山本 信太郎（福岡市博多保健所 課長）

西田 敏秀（宮崎市保健所 所長）

宗 陽子（長崎県県南保健所(兼)上五島保健所 所長）

【助言者】

宇田 英典（鹿児島県伊集院保健所 所長）

倉橋 俊至（東京都荒川区保健所 所長）

宮崎 親（福岡県北筑後保健所 所長）

曾根 智史（国立保健医療科学院 次長）

西垣 明子（長野県健康福祉部 保健・疾病対策課 課長）

堀川 春男（厚生労働省健康局 健康課 地域保健室 室長）

知念 希和（厚生労働省健康局 健康課 女性の健康推進室長 地域保健室 地域保健推進専門官）

海老名 英治（厚生労働省健康局 健康課 地域保健室 室長補佐）

保健所のおかれている時代や環境の変化

- 保健所所管エリアの広域化
- 保健所数の減少

現状や変化



- 疾病構造、人口構造の変化
- 継続的で包括的なケアを必要とする高齢者の増加
- 大規模な自然災害の多発
- 都市部と地方の地域格差の増大など

長年・喫緊の課題

公衆衛生医師の**確保**と資質の向上

全国の保健所長
約1割は兼務

保健所長の兼務率

平成22年	8.5%	42ヶ所
平成26年	9.8%	48ヶ所
平成30年	12.4%	58ヶ所

厚労省健康局資料等

事業班の流れ (1/2)

H23

- ・ **調査**: 全国自治体・全国自治体Webサイト・若手公衆衛生医師実態・先駆的特徴的自治体取組実態(6)・医師臨床研修受入
- ・ **実践**: 若手公衆衛生医師メーリングリスト(ML)・パンフレット作成

H24

- ・ **調査**: 医育機関および医学生・職場環境実態・パンフレット活用状況・全国自治体Webサイト・医師臨床研修保健所受入
- ・ **実践**: 若手医師医学生サマーセミナー(PHSS)・若手公衆衛生医師研修ガイドライン検討・若手公衆衛生医師ML

H25

- ・ **調査**: 公衆衛生医師実態把握・確保育成自治体取組事例(16)・医師臨床研修保健所受入・全国自治体Webサイト(事例紹介)
- ・ **実践**: 若手医師医学生PHSS・広報用ポスター作成・日本公衆衛生学会自由集会・確保育成ガイドライン作成・若手公衆衛生医師ML

H26

- ・ **調査**: 公衆衛生医師の採用育成実態
- ・ **実践**: 若手医師医学生PHSS・社会医学サマーセミナー・広報用媒体検討・ケースメソッド集作成・日本公衆衛生学会シンポジウム・日本公衆衛生学会自由集会・確保育成ガイドライン検証

事業班の流れ (2/2)

H27

- **調査**: 社会医学系専門医制度・所長会ホームページアクセス分析・女性公衆衛生医師現状分析
- **実践**: 若手医師医学生PHSS・広報用パンフレット作成・インターネットによる若手医師交流検討・社会医学系専門医制度の検討・日本公衆衛生学会自由集会

H28

- **調査**: 社会医学系専門医制度・海外の育成システム
- **実践**: 若手医師医学生PHSS・広報用媒体検討・社会医学系専門医制度の検討・日本公衆衛生学会自由集会・大学医学部と連携した取組

H29

- **調査**: 自治体の社会医学系専門医制度の取組・活用状況
- **実践**: 若手医師医学生PHSS・日本公衆衛生学会自由集会・広報用媒体リーフレットと動画作成・広報活動(レジナビ等)・社会医学系専門医制度開始による確保育成ガイドライン改訂

H30

- **調査**: 社会医学系専門医制度活用医育機関と保健所連携・行政専攻医の社会医学系専門医制度・行政医師ウェブ調査・広報用媒体利用改善
- **実践**: 若手医師医学生PHSS・日本公衆衛生学会自由集会・広報活動(レジナビ等)・社会医学系専門医サブスペシャリティ検討

平成29年度 事業内容

I 班会議（3回開催）

II 調査事業

- 1) 社会医学系専門医制度に関する自治体における取組および活用状況調査

（公衆衛生医師の確保と育成に関する委員会と連携して実施）

III 実践事業

- 1) 若手医師・医学生向けサマーセミナー（PHSS2017）の開催
- 2) 公衆衛生医師の周知と配布のため広報用媒体等の作成と医学生・研修医向け合同説明会（レジナビ）等での活用
- 3) 日本公衆衛生学会総会自由集会の開催
- 4) 「地方自治体における公衆衛生医師の確保・育成ガイドライン」の改訂

Ⅱ 調査事業

1) 都道府県等の保健所長会へのアンケート調査
 (公衆衛生医師の確保と育成に関する委員会と連携して実施)

第3回 社会医学系専門医制度に関する自治体の取組状況調査

調査対象：保健所長会のある自治体 調査時点：2017年6月末現在

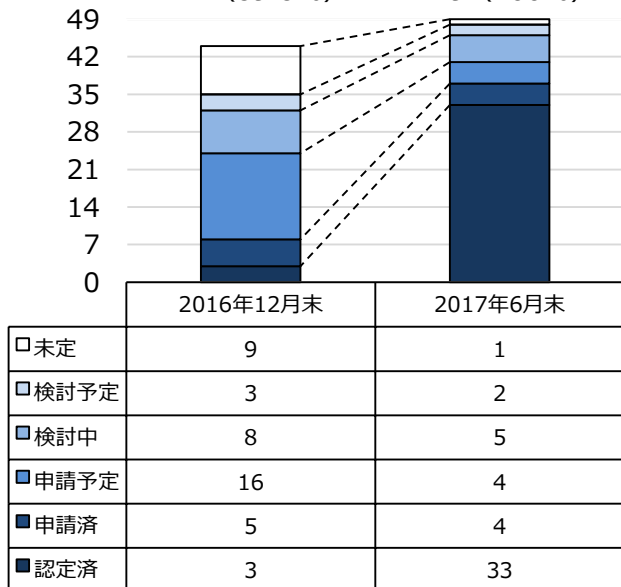
調査方法：全国保健所長会による49保健所長会へのアンケート調査（47都道府県 + 2（名古屋市、福岡市））東京都と特別区は合同

回答数：49か所 回答率：100%

自治体の研修プログラム作成状況の推移

自治体の研修プログラム作成状況（49保健所長会）

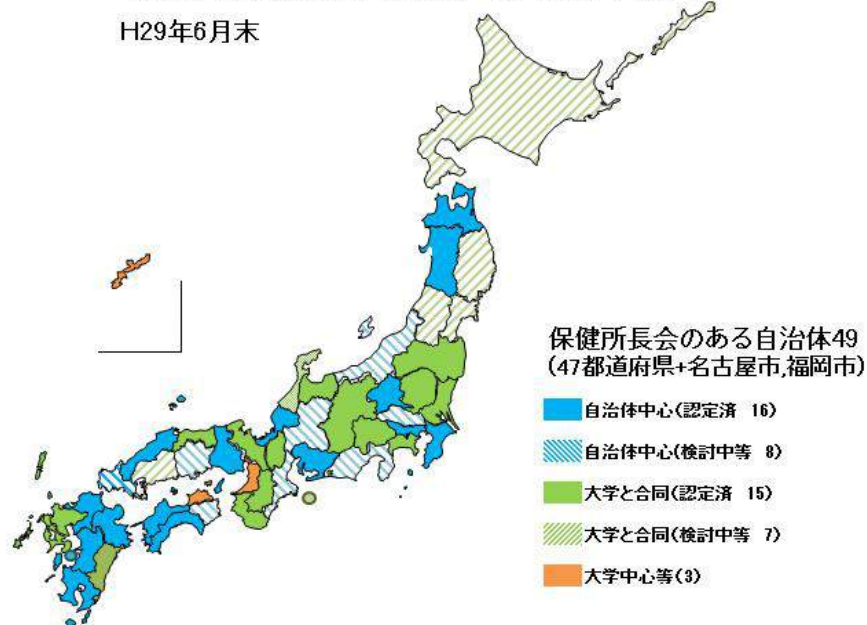
44 (89.8%) 49 (100%)



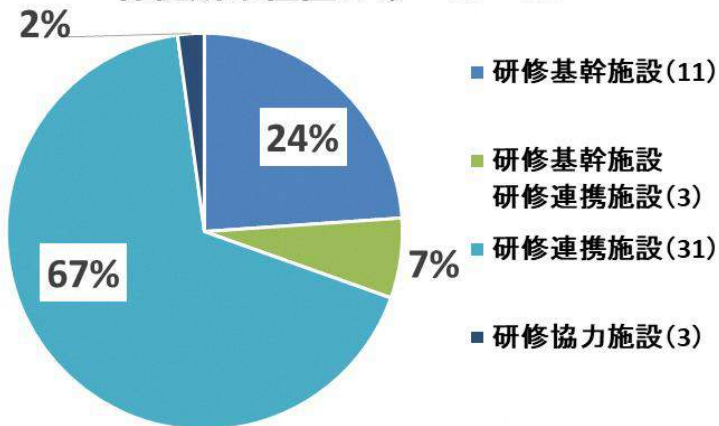
自治体の研修プログラム作成状況マップ

自治体の研修プログラムのタイプ（検討中も含む）

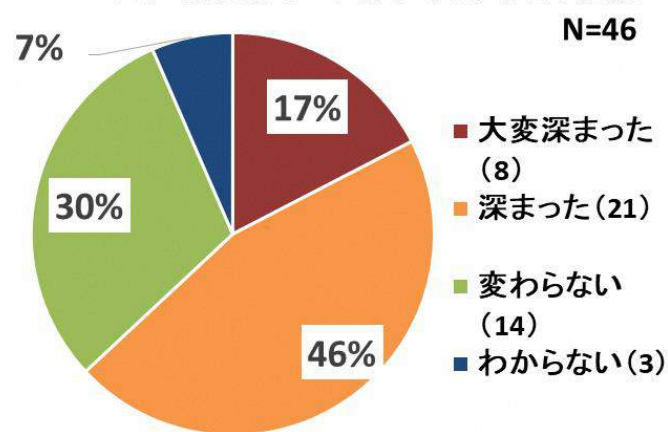
H29年6月末



保健所の位置づけ N=46



本庁・指定都市・中核市・大学等との連携 N=46



専門医等の登録把握状況

保健所長会として把握している	18
保健所長会と自治体として把握している	4
自治体として把握している	9
現時点では、把握していないが、今後、把握する予定	16
把握する予定はない	1

検討会等の設置状況

(研修プログラム管理委員会を除く)

庁内会議を設置した	13
保健所長会に設置した	5
大学等関係機関と設置した	4
その他	20

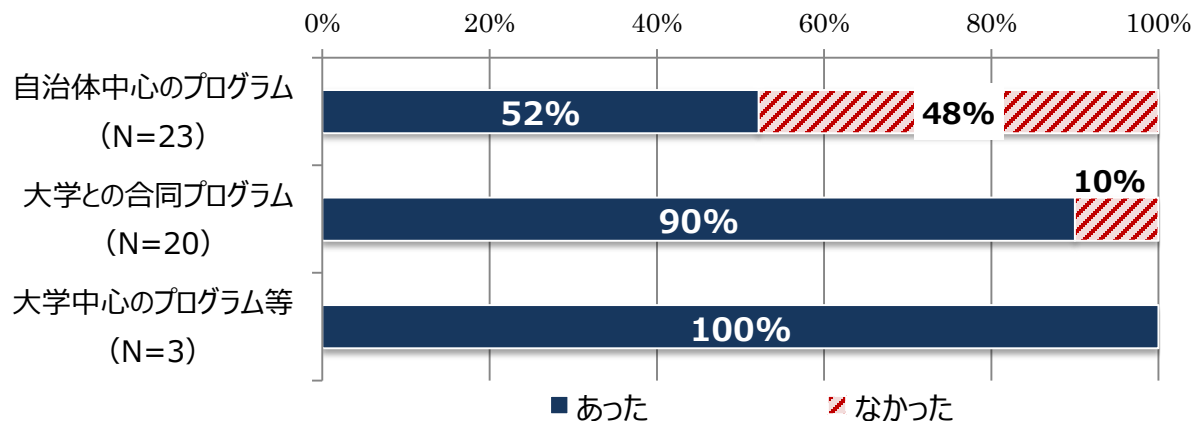
研修プログラム作成にあたり、苦労した点 (複数回答)

本庁の理解を得ること	16
副分野の開拓	16
大学との調整	15
中核市等との調整	8
保健所間の調整	2
その他	8

情報提供の状況 (複数回答)

所長会等で情報提供をしている	43
説明会を行った	4
通信等を作成している	2
メール	1
各委員の所属組織 (産業医や衛生、疫学等) ごとに周知	1

大学等から保健所への協力依頼状況 N=46



自治体の社会医学系専門医制度を活用した 公衆衛生医師の確保と育成に関する調査

調査対象：保健所長会のある自治体

調査時点：2017年9月

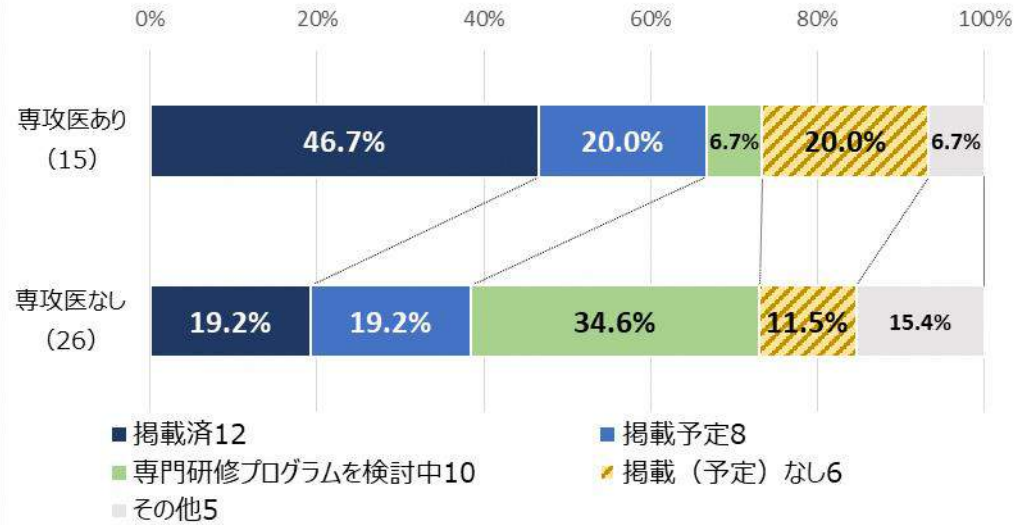
調査方法：全国保健所長会による
49保健所長会へのアンケート調査

(47都道府県 + 2(名古屋市、福岡市)) 東京都と特別区は合同

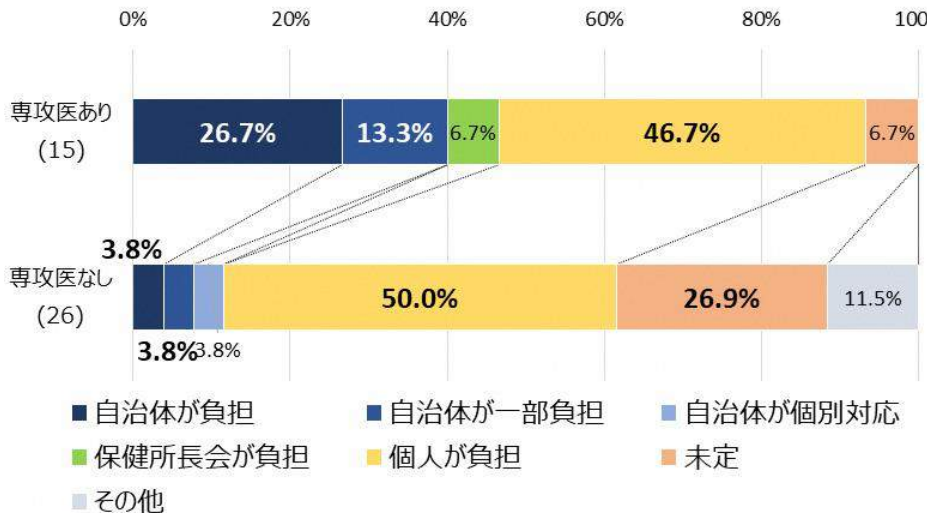
回答数：41か所

回答率：89.7%

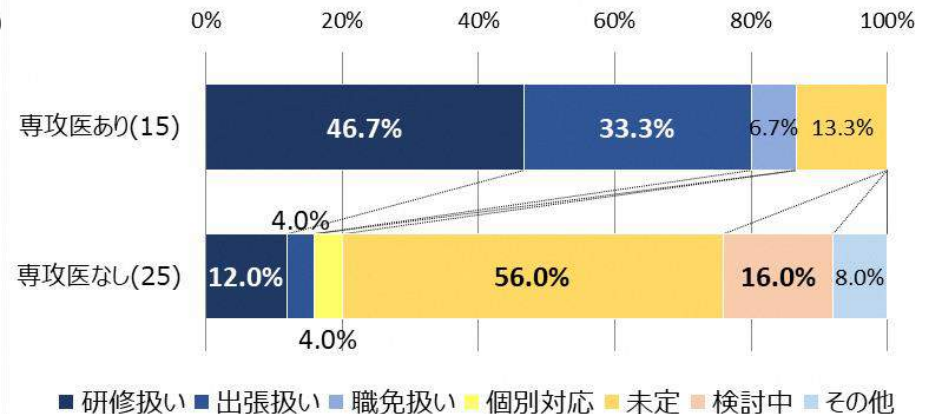
研修プログラムの自治体ホームページへの掲載



専攻医登録料等の費用負担状況

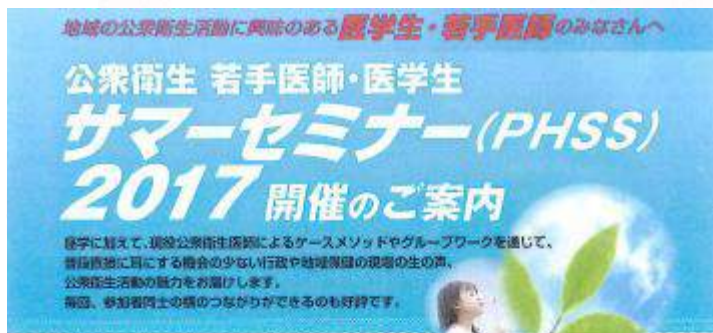


専攻医履修等に関するサービスの取扱い



Ⅲ 実践事業

1) 若手医師・医学生向けサマーセミナー(PHSS2017)の開催



地域の公衆衛生活動に興味のある**医学生・若手医師のみ**の方へ
公衆衛生 若手医師・医学生
サマーセミナー(PHSS)
2017 開催のご案内
医学に習って、実践公衆衛生活動によるケースメソッドやグループワークを通じて、
公衆衛生分野に関する機会が少なく、行政や地域保健の現場の生の声、
公衆衛生活動の魅力を紹介します。
毎回、参加者同士の横のつながりができるのも好評です。

目的：公衆衛生に従事していない若手医師や医学生に関心を持ってもらい、孤立しやすい入職後の若手公衆衛生医師に対し参加型の研修や意見交換、交流会等を通じて総合的に確保と育成・離職予防を図る。

運営：運営委員（若手保健所医師を中心に企画・運営・評価）

参加者：45人（医学生13人,初期研修医6人,臨床医9人,行政医師13人,その他4人）

内容:ケーススタディ, グループワーク, 保健所医師のメッセージ, **社会医学系専門医・キャリアパス**, 公衆衛生分野の人材育成, 厚生労働省医系技官の講義, 1日目終了後に意見交換会



開催日
平成29年
8月26日 土
13:00~18:00 (終了後意見交換会)
8月27日 日
9:00~13:00

対象
地域の公衆衛生活動に興味をお持ちの医学生、
研修医、臨床医、および若手公衆衛生医師
(年齢不問、行政経験5年以内の方を優先、
部分参加も可)

申し込み
平成29年6月26日(月)から募集開始
|締め切り：平成29年8月4日(金)まで
詳細は全国保健所協会ホームページ
<http://www.chod.jp/> にも随時掲載予定です。
全国保健所協会「サマーセミナー」検索

内容の特長
● 地域保健の主力ー保健所ケースメソッド
● 公衆衛生分野の人材育成、キャリアパス
● 保健所医師からのメッセージ、など

費用
無料

会場
AP品川
〒108-0074
東京都港区高輪3-25-23
東京第2ビル
TEL: 03-5798-3100 (代表)
URL: <http://www.ap.shinagawa.com/>

全国保健所協会 / 日本公衆衛生協会
〒100-0005 東京都千代田区千代田1-1-1 日本公衆衛生協会
TEL: 03-3352-4264 FAX: 03-3352-4806
E-Mail: phss@nkc.or.jp

参加者からは、「キャリアパス、何かあった時の対応と平時の保健事業どちらも知ることができて良かった」「ケーススタディが興味深かった」「ディスカッション時間をもう少しとって欲しい」などの声が聞かれた。

公衆衛生 若手医師・医学生 サマーセミナー2017 プログラム

8月26日(土)			
13:00~13:05 (5分)	開会挨拶		愛媛県宇和島保健所 所長 廣瀬浩美先生
13:05~13:15 (5分)	来賓挨拶		全国保健所長会 会長 宇田英典先生
13:15~13:25 (10分)	運営協力者紹介		群馬県館林保健所 所長 武智浩之
13:25~13:55 (30分)	アイスブレイク		大阪府富田林保健所 所長 宮園将哉先生
13:55~14:40 (45分)	講義	保健所医師として勤務する魅力	全国保健所長会 会長 宇田英典先生
14:40~14:50	休憩		
14:50~16:20 (90分)	ケーススタディ	食中毒と感染症	北海道倶知安保健所 所長 人見嘉哲先生
16:20~16:30	休憩		
16:30~17:30 (60分)	講義	公衆衛生分野の人材育成	国立保健医療科学院 次長 曾根智史先生
17:30~18:00 (30分)	講義	社会医学系専門医と 公衆衛生医師のキャリアパス	大阪府富田林保健所 所長 宮園将哉先生

☆8月26日(土) 18:30から意見交換会を行います。

8月27日(日)			
9:00~9:45 (45分)	講義	厚生労働省から保健所医師への期待～ 保健所医師の重要性～	厚生労働省健康局健康課地域保健室 室長補佐 海老名英治先生
9:45~11:15 (90分)	グループワーク	HIV感染者への理解と支援	長崎県県南保健所 所長 宗 陽子先生
11:15~11:30	休憩		
11:30~12:15 (45分)	講義	実際の保健所医師の仕事風景	東京都大田区保健所 課長 高橋千香先生
12:15~12:45 (30分)	ふりかえり	参加者からのひとこと	群馬県館林保健所 所長 武智浩之
12:45~13:00 (15分)	事務連絡		運営委員

- 受付
8月26日(土) 12:30
8月27日(日) 8:40 に開始します。
- セミナー前アンケートは受付時にお渡しください。
- セミナー後アンケートもぜひご協力お願いします。
- 質問等は講義等の合間をみてぜひ積極的に運営委員までお声かけください。
- 飲み物は各自でご準備ください。会場フロアに自動販売機があります。
- セミナーの様子を写真撮影します。不都合があるようでしたら遠慮なくおっしゃってください。



PHSS2017参加者(医学生・初期研修医・臨床医・5年以内の公衆衛生医師)のアンケート結果

対象:参加連絡者48名

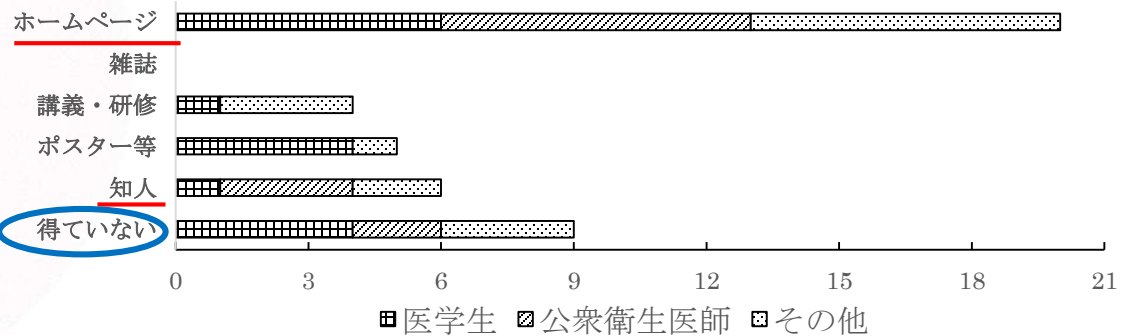
方法:受講前に電子メールで調査票を送付し、回収

回答数:36名(回答率75%)

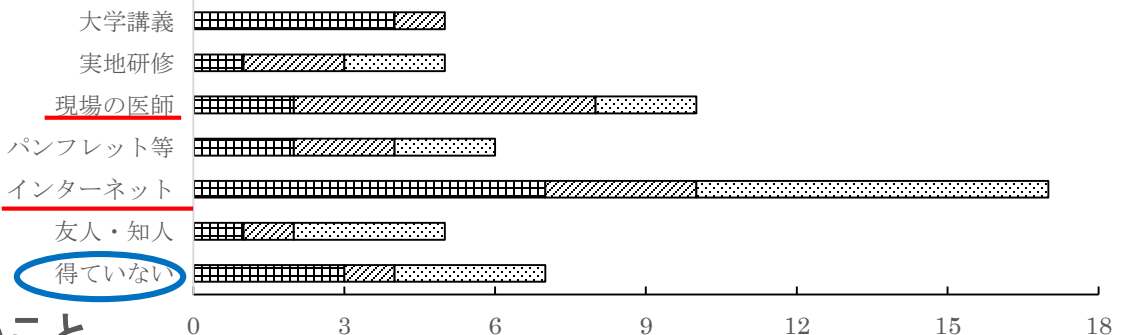
公衆衛生医師に関する情報は、「ホームページやインターネット」で収集が約半数を占めていた。

公衆衛生医師について知りたいことは、「業務内容・やりがい」、「キャリアパス」「**専門医制度**」が多かった。

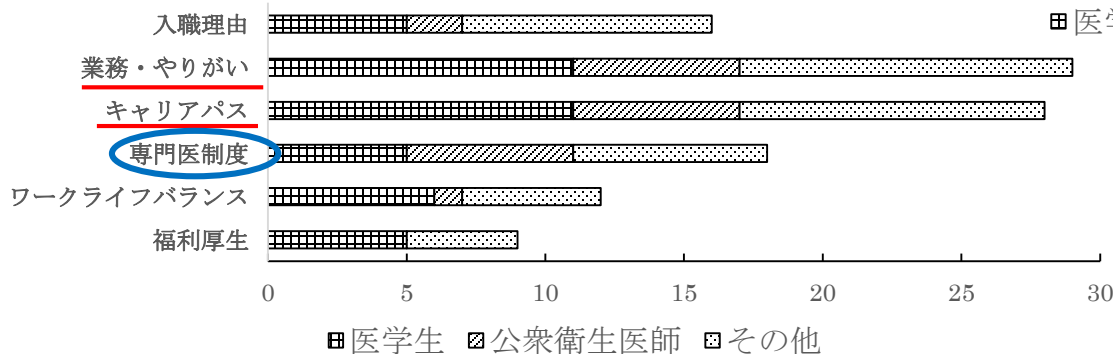
公衆衛生医師の募集に関する情報の収集方法



公衆衛生医師のキャリアに関する情報収集方法



公衆衛生医師について知りたいこと



Ⅲ 実践事業

2) 公衆衛生医師募集等の広報用媒体の作成と 合同説明会（レジナビ）等での活用

【目的】公衆衛生医師確保のため、公衆衛生医師が担う役割やその重要性について、東京や大阪等での研修医や医学生向け合同説明会，大学での医学生への講義，保健所実習にきた研修医や医学生などへの周知や配布等、よりたくさんの人へ広報する手段として動画やリーフレット等による効果的な広報用媒体を作成し活用する。

【結果】公衆衛生医師の情報発信として**広報用動画（2種類）**と**公衆衛生医師のリーフレット（A4三つ折）**を作成した。動画は、全国保健所長会HPに公開した。リーフレットは、関係機関等に送付するとともに、厚生労働省と協働して、医学生・研修医を対象とした民間の合同就活フェア等にて活用している。

広報用動画(2種類)

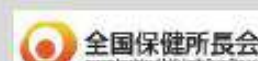
「保健所長になるということ～現役保健所長に訊く～」

「公衆衛生医師になろう 政令市保健所編」

保健所長になるということ
～現役保健所長に訊く～



公衆衛生医師になろう
～政令市型保健所編～



公衆衛生医師の活躍の場

公衆衛生医師は、都道府県庁や保健所、保健所設置市（指定都市、中核市、政令市、特別区）の保健所や保健センター、市役所などで勤務しています。

保健所の役割

感染症、精神保健福祉、難病、健康づくり・生活習慣病、母子保健、食品衛生、環境、家事・家事などの対策に取り組んでいます。

近年は、地域包括ケアシステムの推進、健康危機管理への取組み、災害支援対応やマネジメントなどにも行政の立場から対策をすすめていくことが求められています。

保健所の業務は設置主体ごとに異なります。

都道府県型の保健所

専門的、広域的観点から市町村業務を支援するとともに、関係機関（医療機関、医師会、歯科医師会など）と調整を行い、地域全体の住民の健康増進を図ります。

政令市型の保健所

感染症、精神保健福祉、難病などの専門的な業務に加え、市町村の業務とされている、乳幼児健診などの母子保健事業、特定健診などの生活習慣病対策、がん対策などの住民に身近な事業を行い、より地域に密着して、地域全体の健康づくりを推進します。

本庁での業務

都道府県庁や政令市などの本庁（県庁や市役所）では、企画調整機能を発揮し、それぞれの自治体全体の健康や保健衛生に関する計画づくりを行うとともに、予算の獲得や条例の制定などの業務を行います。

保健所は、住民の健康と生活を守り地域全体の健康のレベルアップを図ります

保健所や県庁などで働く公衆衛生医師を求めています！



全国に421か所の保健所があります。
(平成29年4月1日現在)

全国保健所長会

検索



・全国の公衆衛生医師募集情報
・「期待の若手シリーズ」

などを掲載しています。

企画制作 平成29年度地域保健総合推進事業
「公衆衛生医師の確保と育成に関する調査および実践事業」
分担事業者 廣環 浩美（愛媛県宇和島保健所長）

公衆衛生医師として働いてみませんか



1億2,000万人の生を衛る医師。



私たちは、1億2,000万人の生を衛る医師。
私たちは、1億2,000万人の生活を支える医師。
私たちは、1億2,000万人の心と命を守り支える医師。
感染症や食中毒など、さまざまな健康危機への対応を通じて「安全」を、
おくもつ感じられる地域社会づくりを通じて「安心」を、
人と健康であることをつとめ、
それは決して 納言である。 ということができてはなりません。



「億2,000万人の生を衛る医師」として、
それを責めずすべてのものから、
公衆衛生には、それができると信じて。

私たちは「公衆衛生医師」です。

公衆衛生医師の魅力

Point.1



疾病予防や保健対策により地域住民の健康を守ることができる

Point.2



自然災害や感染症などによる健康被害の拡大を防ぐことができる

Point.3



組織や制度、システムを動かすことができる

Point.4



疫学などの社会医学の知識を活かすことができる

Point.5



得意分野をつくり、エキスパートになることができる

Point.6



全国の仲間と共同事業・研究ができる

公衆衛生医師のキャリアパス

都道府県によって就職後の経歴は様々ですが、ある県では、次のようなキャリアを積みます。

技師

- ・基礎づくり
- ・現場経験を通じ、必要な知識・技術を習得

係長

- ・中核的役割
- ・班長などの役割を持ち、業務遂行を管理

課長補佐

- ・課題の把握、解決のための企画立案
- ・施策の実行と評価

課長次長

- ・施策責任者（保健所長級）
- ・組織のリーダーとして管理及び部下の育成

部長

- ・県政を推進
- ・知事補佐として、全県の保健・医療・福祉を所管

公務員としての身分が保障されており
福利厚生制度も充実しています。

公衆衛生医師として求められるもの

医師としてのセンス Sense

患者の痛みがわかる臨床医と同様に、医学の知識や疫学を用いて、時代とともに変化する地域の健康課題を、医師として感じ取るセンスが求められます。

公衆衛生の知識・技術 Knowledge, Art

地域の健康課題を見える形にして、わかりやすく伝えるためには疫学や医学統計学の知識が必要になります。さらに、予防の視点に立った健康管理には、行動科学や健康危機管理の知識や技術、保健医療政策の企画力も必要です。

行政の知識・経験 Knowledge, Experience

保健所や県庁などは行政組織として位置づけられており、行政職としての知識が必要になります。行政経験を積んでいく中でその能力を身につけ、関係機関や組織をマネジメントして、地域の健康課題の改善のための対策を進めます。

仲間づくり Communication

公衆衛生の対象は地域のさまざまな人々です。保健・医療・介護・福祉だけでなく人々の生活に関わる多くの職種や機関などコミュニケーションをとり、つながり、動くことが必要です。

採用後の研修などの育成体制(主なもの)

1. 多くの自治体が派遣している研修

- 1 国立保健医療科学院での研修
公衆衛生行政などについて所定の研修を受けると保健所長になる資格が得られます。
- 2 国立感染症研究所での研修
感染症を疫学的に分析する理論・方法など、感染症対策の専門知識を学びます。
- 3 結核研究所での研修
結核の医療・保健制度、胸部X線写真の読影などを学び結核対策のリーダーとして造詣を深めます。
- 4 国立精神・神経医療研究センターでの研修
各種精神疾患、災害におけるPTSDなどについて学びます。

2. 各自治体が行っている研修

- 1 現任研修
採用後のキャリアに応じて必要な知識や技術を学びます。
- 2 業務研修
保健所の現場で求められる様々な知識や技術を学びます。
- 3 その他
①自治体によって、大学などへの派遣研修も行われています(研究生となって学位取得可能な場合があります)。
②学会への参加も必要に応じて可能です。
③日本医師会認定産業医の認定研修に参加できる自治体もあります。

3. 社会医学系専門医の取得

専攻医として専門研修プログラムを履修することにより、公衆衛生医師として勤務しながら「社会医学系専門医」を取得することができます。

専門研修プログラムの履修



レジナビフェア 2018 福岡

- ◆ 日程：平成30年3月4日（日）10時～16時30分
- ◆ 会場：マリンメッセ福岡
- ◆ 対象：医学生、研修医（来場者700名）
- ◆ 参加施設数：約300施設



＜実施目
合同病院説明会の場を利
師（厚生労働省、保健所）

＜啓発ブ
厚生労働省ブースの一部を
衛生医師（主に保健所医師）
レット等を用いて、ブースに
で説明する。厚生労働省より
室長が、全国保健所長会か
育成班員である福岡市博多



新リーフレット

パンフレットスタンドの
上段に、「保健所医師
の日常」

「1億2,000万人の生
を衛る医師」パンフレッ
トおよび新リーフレット

「1億2,000万人の生
を衛る医師」ポスター



YouTube用に作成したPowerPointファイルの自動再生

＜結果＞

公衆衛生医師についての説明を行ったのは、医師5名、研修医1名、学生8名（医系技官が第一希望である学生も数名含む）であった。なお、パンフレットやリーフレットの配布数については、現在集計中。

Ⅲ 実践事業

3) 第76回日本公衆衛生学会総会自由集会 第5回「公衆衛生医師の集い」

【目的】

孤立しやすい公衆衛生医師がつどい、最新の情報やお互いの経験を共有し、交流や意見交換等をとおしてネットワークのきっかけづくり、モチベーションの維持、士気の向上、離職予防を目的に、日本公衆衛生学会総会において自由集会「公衆衛生医師の集い」を開催する。

第76回日本公衆衛生学会総会自由集会 「公衆衛生医師の集い」ご案内

日時：平成29年10月31日（火）18時30分～19時50分
場所：鹿児島県文化センター 第4会議室



この自由集会では、公衆衛生分野で医師として働く魅力についてお伝えいただき、私たちの持つ公衆衛生医師確保・育成に関する情報とあわせて、語り合いたいと思います。多くの方々の積極的なご参加をお待ちしております。

プログラム

- ◆あいさつ 愛媛県 宇和島保健所 廣瀬 浩美 所長
- ◆発表
 - 公衆衛生医師として勤務する魅力
全国保健所長会長・鹿児島県伊集院保健所 宇田 英典 所長
 - 公衆衛生分野の専門医資格
大阪府富田林保健所 宮園 将哉 所長
 - 熱帯医学研究から公衆衛生行政の道へ
長崎県医療政策課（兼）五島保健所 長谷川 麻衣子 所長
- ◆全体討議 司会：長崎県県南保健所 宗 陽子 所長
- ◆総括 全国保健所長会副会長・青森県弘前保健所 山中 朋子 所長

自由集会終了後、情報交換会をします。
情報交換会のみのご参加も大歓迎です！
（20時開始予定）

主催：地域保健総合推進事業（全国保健所長会推薦事業）
「公衆衛生医師の確保と育成に関する調査および実践活動」研究事業班
代表世話人：愛媛県宇和島保健所 廣瀬浩美
世話人：宗 陽子（長崎県県南保健所） 武智浩之（群馬県館林保健所）
山本信太郎（福岡市博多区保健福祉センター）



第76回日本公衆衛生学会総会自由集会第5回「公衆衛生医師の集い」

【運営】

運営委員(学会参加者等を中心に企画・運営)

【参加者数】(世話人を含む)

- ・自由集会 42人
- ・意見交換会 38人

【内容】

「公衆衛生分野で医師として働く魅力」をテーマとし、**社会医学系専門医**についての内容を含め意見交換を行った。

【状況】

参加者は年々増加し、毎回活発な意見交換が行われている。学会を活用して、仕事に対する本音や悩みを語りあうことが自信や誇りを持つことにつながり、交流による離職予防への効果を期待している。





1億2,000万人の
生を衛る医師

平成30年度地域保健総合推進事業(全国保健所長会推薦事業)
「公衆衛生医師の確保と育成に関する調査および実践活動」研究事業班

第77回日本公衆衛生学会総会自由集会 公衆衛生医師の集い

2018 Oct.24 19:05-19:50
ビッグパレット福島 第2会場

テーマ

社会医学系専門医制度と公衆衛生医師の確保・育成について
内容

- 公衆衛生医師として行政機関に勤務する専攻医、指導医の発表
専攻医：福島県県北保健福祉事務所健康増進課 医員 佐藤 陽香
指導医：葛飾区健康部(保健所) 参事・保健予防課長事務取扱 坂野 晶司
- 全体討論

Message

「公衆衛生医師の集い」は行政機関に所属する公衆衛生医師同士が交流を深め、ネットワークを作るための会です。モチベーションの維持や高揚、日常業務に役立つ情報収集の場にもなっています。

今年度は「社会医学系専門医制度」を取り上げます。制度について理解を深めるとともに、ご自身の研鑽や後進の確保・育成に活用できるよう、情報共有や意見交換する機会になれば幸いです。

衛生行政に興味のある全ての医師の皆さまのご参加を心からお待ちしております。

世話人

廣瀬 浩美 (安藤県宇和島保健所、代表世話人)

宗 陽子 (長崎県県南保健所) 早川 貴裕 (栃木県県南健康福祉センター)



自由集会「公衆衛生医師の集い」 情報交換会のご案内

皆さまとの親睦を深め、更なる交流を図る目的で情報交換会を計画しました。にぎやかな会にしたいと思いますので、万障お繰り合わせの上、是非ともご参加ください！！

情報交換会のみのご参加もお待ちしております♪

幹事 早川貴裕 (栃木県県南健康福祉センター)
宗 陽子 (長崎県県南保健所)

日にち：平成30年10月24日(水)
時間：20時～22時頃
会場：和処ダイニング暖や 郡山安積店
所在地：福島県郡山市南2丁目66
電話：024-947-5678

会費：4,000円(飲み放題付き)
※ 情報交換会の会場までは自由集会後に移動します。自由集会に参加される方は、直接会場にお越しください。宗(その)の名前で予約しています。



その他

- 自由集会、情報交換会に参加を希望される方は事前申込みにて御協力ください。
- 当集会に先立ち、社会医学系専門医協会が主催する「社会医学系専攻医・専門医・指導医の集い」(18:20-19:05)が第3会場で開催されます。

「公衆衛生医師の集い」参加申込書(添付不要)

所属		
氏名		
TEL	E-mail	
参加を希望されるものに☑を記入		<input type="checkbox"/> 公衆衛生医師の集い <input type="checkbox"/> 情報交換会

必要事項をご記入の上、10月19日(金)までにFAX(0285022-8403)で送信いただくか、上記内容を電子メールで hayakawat03@pref.tochigi.lg.jp宛てにお知らせください。

Ⅲ 実践事業

4) 「自治体における公衆衛生医師の確保・育成ガイドライン」の改訂

【目的】社会医学系専門医制度の開始に合わせて、平成25年度に当事業班にて作成したガイドラインの改訂版として「自治体における公衆衛生医師の確保・育成ガイドライン」を作成し、自治体での活用を図る。

【対象】公衆衛生医師の確保と育成に関して重要な役割を担う自治体の人事担当者向けに作成

【内容】「基本的な考え方」、「人材確保のための方策」「人材育成のための方策」の3つの内容。

新たに創設された「社会医学系専門医」の制度とそれに基づいた研修プログラム等の内容を反映したものに改訂し、保健所設置自治体等に送付。

【基本的な考え方】

- 1) 公衆衛生医師の職務に関する普及・啓発について
- 2) 公衆衛生医師の確保について
- 3) 公衆衛生医師の育成について
- 4) 公衆衛生医師の確保・育成のための推進体制の整備と評価について
- 5) 社会医学系専門医制度の活用について



「公衆衛生医師の確保と育成に関するチェックリスト」

1 人材確保のための具体的方策	2 人材育成のための具体的方策
<p>1) 採用計画の策定と運用</p> <p>公衆衛生医師を計画的に採用するための採用計画等を策定しているか。..</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆衛生医師の複効配置や柔軟な雇用体制についての検討。 社会医学系専門研修プログラムの作成・内容の充実。 	<p>1) 研修計画の策定・運用</p> <p>公衆衛生医師を計画的に育成するため、社会医学系専門医制度に基づく研修プログラムを組み込んだ研修計画等を策定しているか。..</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に研修会を開催するとともに必要な財源の確保。
<p>2) 関係機関・団体等との連携体制の活用</p> <p>地域の保健医療関係機関・団体が構成メンバーである連絡会議で公衆衛生医師の配置状況等について課題を共有し、確保・育成に取り組んでいるか。..</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修プログラム管理委員会等を活用した関係機関・団体との連携体制。 	<p>2) 人事奨励と人事交流</p> <p>人材育成を意図した人事奨励や人事交流を行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所と都道府県庁/都道府県市庁/都道府県市と国/都道府県市と関係機関等。
<p>3) 募集方法の工夫</p> <p>公衆衛生医師募集に関する自治体のWebサイトに十分な情報が掲載されているか。..</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務内容、給与・役職等の待遇、研修実施状況、先輩医師からのメッセージ等を掲載。 社会医学系専門研修プログラムによる教育研修システムの広報。 <p>公衆衛生医師の募集期間終了後も上記の情報にアクセスできるか。..</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆衛生に興味のある医師が随時必要な情報にアクセスできる体制の整備。 <p>採用に当たって本人の希望と業務の内容が十分にマッチングしているか。..</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人の希望と業務の内容が合わない場合も他自治体を紹介する等の対応や配慮。 <p>厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業を活用しているか。..</p>	<p>3) 職場環境の整備と医師の複効配置</p> <p>各所属で人材育成を意図した公衆衛生医師の複効配置を行っているか。..</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当指導医が若手公衆衛生医師を責任持って指導する体制を整えるとともに職場外の研修会等に参加しやすい環境整備。 <p>各所属で医師以外の職種から業務に関する指導が受けられる体制になっているか。..</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場内の机の配置等も含めた職場環境づくりへの配慮。
<p>4) 自治体間の人事交流等</p> <p>自治体間、自治体と国、自治体と関係機関での人事交流等が行われているか。..</p> <p>公衆衛生医師の採用や人事管理に当たって他自治体と合同で行う等の工夫をしているか。..</p>	<p>4) 企画立案・調査研究事業等への参加</p> <p>自治体が実施する事業に関する企画立案等へ若手公衆衛生医師を参加させているか。..</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体が行う事業について本庁が行う事業の企画立案への参加。 大学や研究機関等の関係機関との共同事業に若手公衆衛生医師を参加させているか。..
<p>5) 奨学金等の制度</p> <p>自治医大卒業生や地域枠の医学生の活用を行っているか。..</p>	<p>5) 医育機関との連携</p> <p>大学と自治体の間で情報交換を行う場を設けているか。..</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆衛生医師の業務について情報提供し、大学での研究成果を自治体の施策へ反映。
<p>6) 公衆衛生医師の職務に関する普及・啓発</p> <p>①医学生向けの講義</p> <p>公衆衛生学の講義等で現場の公衆衛生医師による講義が行われているか。..</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所業務だけでなく公衆衛生医師の業務に関する内容等、講義内容の工夫。 	<p>6) 専門能力の向上</p> <p>国立保健医療科学院や国立感染症研究所等での研修会への参加、医療機関での現任研修、医育機関での学位取得等への配慮がなされているか。..</p> <p>公衆衛生医師個人の研修受講履歴や所持している資格等を組織的に管理し、個人の資質の向上に努めているか。..</p>
<p>②医学生向けの実習</p> <p>保健所等で医学生向けの実習やインターンシップを受け入れているか。..</p> <ul style="list-style-type: none"> プログラムは公衆衛生医師自ら企画調整をした学生指導。 	<p>7) 行政能力の向上</p> <p>公衆衛生医師の行政能力の向上について配慮しているか。..</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算事務や議会対応に関する研修会への参加についても考慮。
<p>③卒業臨床研修の受け入れ</p> <p>保健所等で医師臨床研修を受け入れているか。..</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修や実習の中で公衆衛生医師の業務内容のわかりやすい説明。 	<p>8) マネジメント能力の向上</p> <p>公衆衛生医師のマネジメント能力の向上について配慮しているか。..</p> <ul style="list-style-type: none"> マネジメント系の研修会への参加についても考慮。
<p>④セミナーの開催等の生涯教育</p> <p>医学生や若手医師向けのセミナーや意見交換会等を開催しているか。..</p>	<p>9) 処遇の工夫</p> <p>公衆衛生医師の専門能力の向上のために必要な環境が整備されているか。..</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期派遣による研修が受講できるような配慮。 人事評価の面で学位等も評価の対象とする。
<p>⑤医学生向けの普及・啓発</p> <p>医育機関や医師会等が開催する卒業生との説明会等への参加。</p> <p>パンフレット、Webサイト等を用いた公衆衛生医師やその職務についての広報。</p>	
<p>⑥一般向けの普及・啓発</p> <p>公衆衛生医師についてあらゆるメディアを用いて広報しているか。..</p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞・雑誌・書籍・テレビ・ラジオ・ブログ・SNS等様々なメディアの活用。 高校での出前講座や、予備校等での受験相談会等への参加。 	

まとめ

- 社会医学系専門医制度を活用した公衆衛生医師の確保と育成を充実させるためにも、専門医の取得・維持に向けた保健所長会や自治体からの支援の充実および大学等との連携が望まれる。
- 広報用媒体を活用して公衆衛生医師の魅力やキャリアパス、社会医学系専門医制度を医学生や研修医等にアピールしていくとともに、サマーセミナーや自由集会の開催による情報交換等の取組により公衆衛生医師の確保・育成や離職予防を進めていく。
- 社会医学系専門医制度が創設されたことを好機として、公衆衛生医師の担う役割やその重要性、保健所の活動をより広く社会にアピールしていく。

今後の予定

- 公衆衛生医師の確保方策

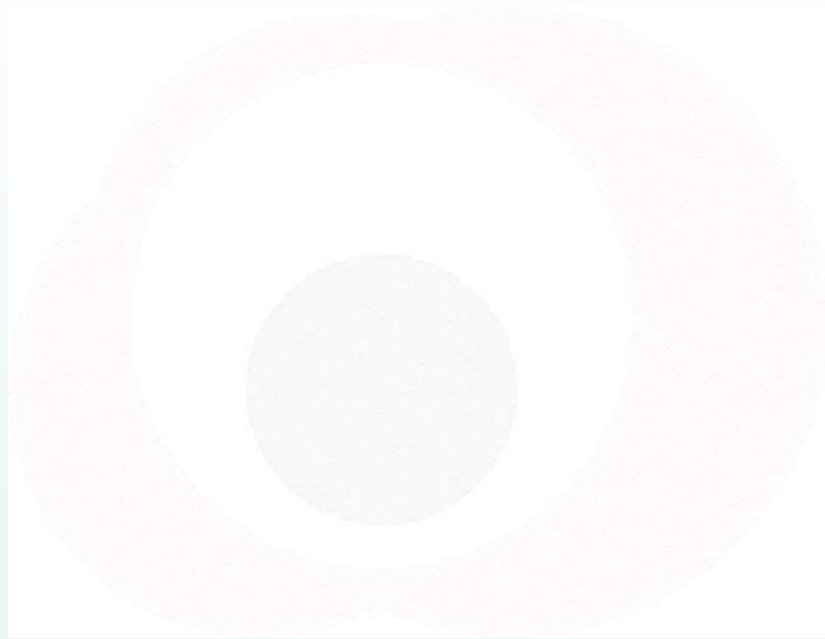
- 保健所や行政医師等の職務に関する普及啓発・広報活動
- 公衆衛生に関心ある医師への働きかけ（ターゲット）
- 社会医学系専門医制度の周知と活用
- 研修プログラム管理委員会を活用した大学と行政機関（保健所等）の連携促進と課題の共有

- 公衆衛生医師の育成・離職予防対策

- 自治体の社会医学系専門医制度を活用した人材育成への働きかけ
- 行政医師としてのコンピテンシーをあげるためのプログラム
- 本人の希望や能力等に応じた柔軟な雇用体制（地域限定、期間限定、勤務形態等）
- 公衆衛生医師同士の交流や連携の推進

平成30年度





ご清聴ありがとうございました。